

六〇〇	同	三	五三
六〇一	同	三	五三
六〇二	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	三	五三
六〇三	土地改良法により換地計画を定めた件	三	五三
六〇四	保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	三	五三
六〇五	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	五	五六
六〇六	同	五	五六
六〇七	同	五	五七
六〇八	土地改良事業計画を変更することを適当と決定した件	五	五七
六〇九	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件	五	五七
六一〇	同	五	五七
六一一	土地収用法により事業の認定をした件	五	五八
六一二	市街地再開発組合の事業計画の変更を認可した件	五	五九
六一三	福島県議会定例会を招集する件	九	五九
六一四	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	九	五九
六一五	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	九	五九
六一六	土地改良区の解散を認可した件	九	五九
六一七	県営土地改良事業計画を変更した件	九	五九
六一八	同	九	五九
六一九	道路の供用を開始する件	九	五九
六二〇	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	三	五四
六二一	同	三	五四
六二二	漁船損害等補償法第百十二条第一項の規定による同意を求めるため届出があった件	三	五四

公 告

六三三	土地改良事業計画を変更することを適当と決定した件	三	五六
六三四	保安林の指定施業要件を変更する件	三	五六
六三五	道路の供用を開始する件	三	五六
六三六	福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件	三	五七
六三七	指定納付受託者を指定した件	三	五七
六三八	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した件	三	五七
六三九	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	三	五八
六四〇	保安林の指定施業要件を変更する件	三	五八
六四一	大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件	二	五九
六四二	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件	二	五九
六四三	同	二	五九
六四四	同	二	五九
六四五	農地法第四十一条第一項の規定により裁定の申請があった件	二	五九
六四六	土地改良法により換地計画を定めた件	二	五九
六四七	保安林の指定施業要件を変更する予定である件	二	五九
六四八	道路の区域を変更する件	二	五九
六四九	道路の供用を開始する件	二	五九
二〇三	争議行為を行う旨通知があった件	一	五六
二〇四	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	一	五六
二〇五	同	五	五三
二〇六	一般競争入札を行う件	八	五五
二〇七	同	八	五五
二〇八	同	八	五五

二〇九	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	三	五三
二一〇	落札者を決定した件	三	五四
二一一	都市計画法により公聴会を開催する件	五	五九
二一二	土地改良区の役員が退任した旨届出があった件	二	五五
福島県警察本部			
公 告			
九	落札者を決定した件	二	五二
福島県選挙管理委員会			
告 示			
五	不在者投票のできる施設として指定した件	三	五五
六	不在者投票のできる施設を閉鎖した旨届出があった件	三	五五
七	政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件	二	五四〇
八	政治団体の収支報告書の要旨を告示する件	二	五七
福島県監査委員			
公 表			
三	監査公表	三	七一
福島海区漁業調整委員会			
指 示			
七	漁業法により指示する件	二	五四

正 誤

令和六年七月九日付け定例第四百九十五号中

三 五七